

九月
例会
定

1億1,671万円の負担増！

市は国の悪政の防波堤になって 庶民大增税の負担増に対する軽減策を



宇野たか子議員

雪だるま式に影響

小泉内閣の「税制改革」で、今年
の市県民税が大幅に増税になりました。
市民は6月に入って送られてきた
住民税の通知を見て、昨年にくら
べ3倍、5倍、10倍になった。計算
違いでは、と市役所には電話の問合
せや相談が殺到しました。

高齢者の住民税非課税限度額の廃
止、定率減税の半減・廃止、老年者
控除の廃止、年金生活者への公的年
金控除の縮小などで大增税になり、
住民税が上がれば国保税、介護保険
料も連動してアップします。さらには
保育料、市営住宅家賃、老人医療
費の窓口負担など雪だるま式に影響
がおよび、これでは生活が成り立ち
ません。

日本共産党は政府に いま実施さ
れている高齢者への大增税について
は、ただちに中止し、見直しをはか
ること。今後、実施予定の増税に
ついては、凍結することを緊急に申
し入れました。

市政の増収と市民への影響は？

宇野議員は一般質問で「このよう
な庶民大增税 負担増の税制改革に
より、市政は増収になるが、その
一方で、市民への影響はどのような
か」、「約2000人が新たな課税者
になるが、このような一連の庶民大

増税・負担増に対し、市長はどのよ
うに受けとめておられるのか。国に
対して意見を述べていくべきでは、
と質問。

市長は「1億1,671万円の
負担増になるが、公平性の面からも
一定の所得を有する高齢者からの負
担もやむをえない」。しかし、高齢者
の負担増は非常に厳しい状況であ
り、国・県に税をはじめ、保険や医
療、福祉について機会あることに意
見を述べてきたが、これからも積極
的に発言をしていく、また「貴重な
財源(増収分)として高齢者福祉を
はじめ、あらゆる住民福祉の向上の
ために有効に活用していく」と答弁
しました。

三つの軽減策を提案

宇野議員は、低所得者、高齢者へ
の軽減策について
高齢者への大增税の中止、見直
しを国に求めること。
急激な増税となる年金生活者世
帯などに対し、市として住民税、国
保税、介護保険料の減免措置を創
設・拡大すること。新たな高齢者の
負担増となるサービス事業の見直し
を行わないこと。

医療費控除、寡婦控除、障害者
控除など負担軽減制度の周知をする
こと。特に障害者控除については、
障害者手帳を持っている人だけでな
く、介護保険で要介護認定を受けて
いると、障害者の認定が受けられる
場合があるのできちんと周知するこ
とを求めました。

宮の郷工業団地へのPCB処理施設建設計画

市長「今も反対に変わりはなく」と答弁

県の廃棄物対策課では3月にPCB
B廃棄物の処理計画案をまとめ、県内
に保管・使用されているすべてのPC
Bを、2014年度末までに北海道室
蘭市内に建設される予定の広域処理
施設で処理する。県は3月末までに北
海道と調整し、計画を策定することを
打ち出しました。

一方、事業所(エコロジック・ジヤ
パン(株))は、撤廃するどころか、説明
会を開いて、安心・安全、雇用や税収
などについて説明するなど、市民への
働きかけを盛んに行っております。
宇野議員は、産業廃棄物処理場建設
反対合同連絡会等、市内3団体から反
対の意見書が出されており、3月1日
には市長が県に反対の意見書を提出
している。この間、県からは何らかの
報告があったのかどうか。宮の郷工業
団地のあり方、企業誘致にも影響する
ことであり、PCB建設計画を認めな
いという早急な結論を引き出すこと
が求められていると思うが」と質問。
市民生活部長は、なんら進展してい
ない。事前審査の初期的な進捗状況に
あると認識している。今後、審査手順
を見極めながら対応していく、市長
は、県に出した反対の意見書に書いた
ことに今も変わっていない」と答弁し
ました。

当市のPCBの保管状況は？

県の廃棄物対策課によると、03年3
月末現在、県内の事業所1300カ所
に高圧トランス、高圧コンデンサが約

高濃度のPCB排出など相次ぐ事故

PCB処理施設で有害な高濃度
のPCBが排出される事故が相次
いでいます。国が100%出資して
いる日本環境安全事業(JESCO)の東京事業所は3月に排水漏
れ、5月には高濃度の排気を放出す
るなどの事故を立て続けに起こし
ています。豊田事業所でも漏えい事
故を起こし、今回エコロジック・ジ
ヤパン(株)が宮の郷工業団地に計画
しているのと同様な半田市の民間
PCB処理施設で
も安全性が問題に
なっています。

宮の郷工業団地
に絶対つくっては
ならない施設です。



九月議会報告

解散後初めての定例会が九月八日から二十五日までの会期で開かれ05年度一般会計決算など50議案が審議されました。

一般質問は11名が行い、十五日に質問に立った宇野たか子議員は、庶民増税・負担増に対する軽減策など七項目について質問しました。また、最終日、一般会計決算や「国民健康保険」関連条例など7議案について反対討論を行いました。

「人間として見放された」 思い、させないために

―介護の助成策を―

今年4月からの介護保険の改悪で要支援1・2と要介護1の軽度の高齢者への車いすや介護ベッドの貸与サービスが外され、これまでの利用者についても九月末で期限が切れてしまいます。そうすると返却するか、レンタルにするか、自費で購入するか、の選択が迫られることになり、利用者から大変不安の声が出されています。

宇野議員は相談を受けた介護ベッド利用者の「人間として見放された思いだ」との声を紹介し、「これまで利用していた車いすや介護ベッドが取上げられることがないように、市として福祉用具の貸与、購入への助成制度をつくるべきである」と要望しました。

保険福祉部長は「市の独自助成については、制度変更の趣旨や利用状態などを踏まえて検討課題として」と答弁しました。

障害者の真の自立

を支援するために

宇野議員は障害者自立支援法によって、本人一割負担が導入された問題について「これは自立支援ではなく自立阻害の声が上がっている」と述べ、障害者の真の自立を支えるために

在宅障害者の全サービス利用料負担の軽減と高額所得者以外の利用料上限額の減額、障害者の作業所が従来どおり運営できるように市が補助する、障害者福祉計画の策定は国の基準に追随するのではなく市の独自性を発揮する。この三つを強く求めました。

市長は「経過を見た上で、研究していきたい。現在のところは軽減策は考えていない」

保健福祉部長は「今のところ問題・影響等はない」「障害者計画の中などで障害者からアンケートをとったり、策定委員に障害者代表にはいつてもらい、意見を聞いて、方向付けをした」と答弁しました。

市民バスの路線拡充と バス停の整備を早急に

市民バスは、今年7月から金砂郷地区、水府・里美地区でも運行され、公共施設や病院、買い物などの便利な交通手段として非常に喜ばれています。

宇野議員は、「今後の路線の拡充計画はどうか。また、買い物袋を下げた高齢者が、縁石などに座ってバスを待っている姿をよく見かけが、大変心苦しい。必要な箇所には庁舎敷地内のバス停と同じようにバス停の整備が必要」と質問。

市長公室長は「昨年実施したアンケートや市民の声も参考に、地域交通会議においてより利用しやすい路線の再編を行う。この路線が確定した中で各停留所の屋根ベンチの設置の可能性について検討したい」と答弁しました。



市民バスを待つみなさん

乗客のタクシー（デマンド交通システム）の導入に前向きな答弁

宇野議員は「路線バスや市民バスが通っていない地域住民のために、家まで送迎するデマンド交通システムを導入する自治体が増えており、県内では東海村が実施している。本市でも早急に計画をすべきです。今年度中には市の新しい交通計画ができると思うが、いつ頃できる予定か」と質問。市長公室長は「乗合タクシーについても一つの案として検討している。計画は平成19年2月を目途に進めている」と、乗合タクシー導入に前向きな答弁を行いました。

デマンド交通システムとは

電話予約により自宅や指定場所から目的地までワゴン車等を使った送迎サービスで、タクシーの利便性をバス並みの低料金（一〇〇円～二〇〇円）で提供するシステム。福島県（旧）小高町で平成14年に導入されたのが最初で、茨城県内でも東海村が実施し、石岡市で試行運転しています。

危険な急傾斜地の対策急げ！

宇野議員は「近年、大雨が頻繁に発生し、急傾斜地を背にして暮らしている方や道路の通行は大変不安です。県内一広い面積を持つ本市の急傾斜地の調査と防災対策や、県との協議の内容について」質問しました。建設部長は「里美地区の国道349号のり面崩落を受け、八月に全市域の急傾斜等の緊急調査を実施。対策が必要な箇所は優先順位に基づき、計画的に工事を実施する。また、常陸太田市西二地区、金井町、水府の牛込地区松平の三カ所は本年度から着工したい」と答弁しました。

地域の切実な要望の実現をめざして

宇野議員は地域の要望である、パーティホール入口の信号機設置、谷河原駅北側の踏切の拡幅、国道293号線から旧川中子駅間の道路整備について、児童生徒の通学路になっており大変危険であり、早急な実現を要望しました。



これに対して市は「パーティホール入口の信号機については再度、太田警察署、県公安委員会に要望したい。谷河原の踏切拡幅は平成19年度から用地取得に着手し、平成22年度末の供用に努めたい。川中子の道路は早期に工事着手できるように取組みたい」と答弁しました。

医療費の患者負担さらに重く

宇野議員はきっぱり反対！

今年6月の国会で自民党、公明党が強行成立させた医療法改悪で、70歳

以上の高齢者を中心とした医療費の窓口負担の大幅引き上げや、療養病床入院患者の食費・居住費の負担増などが10月から実施されます。

これらの負担増を実施するための条例改定が出されたのに対し、宇野議員は「保険外併用療養費」を支給するといふ改定は混合診療の拡大につながるもの。日本の医療制度を変質させる内容なので認められませぬ」「70歳以上の高齢者の自己負担の割合を現役所得並みの2割から3割に改定することは認められませぬ」ときっぱりと反対しました。

△東北の二施設を視察▽

宇野議員は10月18日、午後1時から日立市、高萩市、北茨城市の日本共産党市議団と、今年8月にオープンした東北生涯学習センターと今年4月にオープンした東北医療センター高萩協同病院を視察しました。東北生涯学習センターのエリアは常陸太田・日立・高萩・北茨城の各市と広い範囲で今後、各生涯学習センターとの連携をどう図っていくか、が課題となっています。



東北生涯学習センター長と懇談する議員団



くらしの相談
お気軽にどうぞ
日本共産党 常陸太田市議
宇野 隆子
内堀町 3258-5
TEL/FAX 72-4626